

# オンラインカジノによる 賭博は犯罪です!



## 海外の運営サイトも日本から利用すれば犯罪

オンラインカジノサイトの多くは海外で運営されているといわれています。  
その国では合法的に運営されているとしても、日本国内からこれらのサイトにアクセスしてオンラインカジノで賭博を行うことは、「賭博罪」などの犯罪となります。



## 罪にならないといった情報は全て誤り

「オンラインカジノは海外で合法的に運営されているから利用しても大丈夫」「日本には取り締まる法律がない」といった誤った情報発信も見受けられますが、  
日本国内からオンラインカジノにアクセスして賭博を行うことは犯罪です。

オンラインカジノの違法性に「グレーゾーン」はありません。



## オンラインカジノに係る賭博事犯の取締り

オンラインカジノの利用は賭博罪や常習賭博罪に当たります。

刑法第185条では「賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料に処する。」とされ、第186条では「常習として賭博をした者は、3年以下の懲役に処する。」とされています。

また、日本国内でオンラインカジノの入金や出金といった決済に関与したり、広告・宣伝してオンラインカジノに誘い入れたりすると、「賭博幫助(ほうじょ)」などの罪に問われることがあります。



知らなかったでは、終わらない。



「闇バイト」  
は犯罪です



警察庁  
National Police Agency



茨城県警察

知らなかったでは、終わらない。

# 「闇バイト」 は犯罪です

募集内容に不安を感じたら!

#9110にお電話を

「闇バイト」の危険性や募集の実態は、警察庁ウェブサイトで紹介しています。

警察庁ウェブサイト▶



警察庁  
National Police Agency



茨城県警察

# オンラインカジノ

日本国内では  
オンラインカジノに  
接続して賭博を行うことは

# 犯罪です!

じょうしゅうとぼくざい  
**常習賭博罪**  
常習として賭博を  
した者は、3年  
以下の懲役

とぼくざい  
**賭博罪**  
賭博をした者は、  
50万円以下の罰金  
又は科料



「知らなかった」では  
済まされません!

詳細は警察庁  
ホームページにて



警察庁・消費者庁